

公 開
資料 3
(別冊 1)

(案)

提 言

研究の活性化へ向けた研究評価の具体的な改善方策



令和 7 年（2025 年）〇〇月〇〇日

日本 学 術 会 議

この提言は、日本学術会議科学者委員会研究評価分科会が中心となり審議を行ったものであり、日本学術会議として公表するものである。

日本学術会議科学者委員会研究評価分科会

委員長	尾崎 紀夫	(第二部会員)	名古屋大学大学院医学系研究科精神疾患病態解明 学特任教授
副委員長	関谷 毅	(第三部会員)	大阪大学産業科学研究所教授
幹事	柚崎 通介	(第二部会員)	慶應義塾大学医学部教授
幹事	林 隆之	(連携会員)	政策研究大学院大学教授
	坂田 省吾	(第一部会員)	新潟医療福祉大学心理・福祉学部心理健康学科教 授
	城山 英明	(第一部会員)	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	竹沢 泰子	(第一部会員)	関西外国语大学国際文化研究所長
	三成 賢次	(第一部会員)	一般財団法人阪大微生物病研究会監事
	岡村 康司	(第二部会員)	大阪大学大学院医学系研究科教授
	熊谷晋一郎	(第二部会員)	東京大学先端科学技術研究センター当事者研究分 野教授
	後藤由季子	(第二部会員)	東京大学大学院薬学系研究科分子生物学教室教授
	森 和俊	(第二部会員)	京都大学高等研究院特別教授
	大橋 弘美	(第三部会員)	古河電気工業株式会社シニアフェロー
	高柳 大	(第三部会員)	味の素株式会社理事／バイオ・ファイン研究マテ リアル&テクノロジーソリューション研究所長
	標葉 隆馬	(連携会員)	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科准教 授
	戸田山和久	(連携会員)	大学改革支援・学位授与機構教授
	林 和弘	(連携会員)	文部科学省科学技術・学術政策研究所データ解析 政策研究室長
	佐々木 結	(連携会員(特 任))	京都大学学術研究展開センター特定専門業務職員 (URA)
	新澤 裕子	(連携会員(特 任))	東京大学リサーチ・アドミニストレーター推進室 高度学術専門職員 (URA)

本提言の作成に当たり、以下の方々に御協力いただいた。

内田 信裕	国立研究開発法人科学技術振興機構／未来創造研究 開発推進部
梅森 久視	ハーバード大学医学部教授
金子 博之	国立研究開発法人科学技術振興機構理事
藤崎 泰正	国立研究開発法人科学技術振興機構

森 知子

国立研究開発法人科学技術振興機構

本提言の作成に当たり、以下の職員が事務及び調査を担当した。

事務	新田 浩史	参事官（審議第二担当）
	角田美知子	参事官（審議第二担当）付参事官補佐
	野田 太輝	参事官（審議第二担当）付審議専門職
	佐藤 有純	参事官（審議第二担当）付審議専門職付

要旨

1 作成の背景

本提言は、日本の研究評価制度が抱える構造的な課題を分析し、学術の振興、人材育成、社会との連携に資する評価システムへの具体的な改革方策を提言するものである。現行の評価制度は、研究者の成果を評価する際、論文数、被引用数、学術誌のインパクトファクター (Journal Impact Factor : JIF) などの定量的指標に過度に依存する傾向が強く、研究活動が本来持つ多様性や創造性を十分に評価できていない。この状況は、研究者の自由な発想や挑戦意欲を阻害する要因となっている。

国際的には、2010 年代以降、研究評価に関するサンフランシスコ宣言 (Declaration on Research Assessment : DORA) [1] やライデン声明[2]などの提言を契機として、評価手法の見直しを求める動きが急速に進展している。近年では、欧州委員会や主要科学団体が主導する「研究評価改革に関する合意 (Agreement on Reforming Research Assessment)」[3] が成立し、「責任ある研究評価 (Responsible Research Assessment : RRA)」という共通概念の下、評価制度の具体的な改革に向けた議論が活発化している。DORA には 2025 年 8 月時点で世界中の 3,486 機関、22,926 名の個人が署名しており¹、日本では長らく主要な機関の署名がなかったが、2023 年以降になり、東京大学、理化学研究所、科学技術振興機構などの機関が署名をするようになった。

2 現状及び問題点

しかし、日本の研究評価は依然として定量的指標の利用やアカウンタビリティ（説明責任）を過度に重視する傾向があり、数値目標への固執が研究現場の萎縮を招く要因となることが指摘されてきた。加えて、高被引用論文数などの定量的指標に基づく世界ランキングにおいて日本の順位が低下しているという圧力も存在し、定量的指標からの脱却と定量的指標におけるパフォーマンス改善という、相反する要請に直面している状況が、改革の複雑性を増している。

日本学術会議は、第 24 期及び第 25 期にわたり、研究評価の在り方について継続的に検討を重ねてきた。2021 年には、提言「学術の振興に寄与する研究評価を目指して—望ましい研究評価に向けた課題と展望—」[4]を公表し、定量的評価手法への過度な依存を見直すとともに、研究の多様性や評価の透明性・信頼性確保の観点から 6 項目にわたる具体的提言を行った。これは、日本における研究評価の質的転換を促す初期的な動きとして位置付けられる。さらに、2023 年にはこの提言を具体化する一歩として、「人文・社会科学の研究による社会的インパクト～事例調査に基づく評価のあり方の検討～」[5]に関する報告を取りまとめ、人文・社会科学分野における多様な社会的効果の評価可能性と課題について論じている。

¹ 以下の DORA 署名者一覧のサイトより。<https://sfdora.org/signers/> (2025 年 8 月 25 日アクセス)

こうした議論を通じて明らかになったのは、現行の研究評価制度では、研究活動の多様性、学際性、社会的・経済的インパクトといった側面を適切に評価できておらず、評価制度の運用が研究者の活動を萎縮させる要因となり得ることである。研究評価の改革や質的評価の重要性については総論としては広く賛同が得られているものの、実際の評価の現場において、どのような課題に対して、いかなる新しい評価アプローチがあり得るのかが明確でないため、改革の実行が進まない状況が続いている。また、研究力を強化するという喫緊の政策的課題に対して、研究評価改革がいかに貢献し得るのか不明瞭であるため、研究評価改革の重要性が共有されていない状況もある。これらの状況は、単なる政策の欠如ではなく、理念を大学・研究機関、資金配分機関、政府などの関係者間で共有した上で、現場で実践可能な形へと転換することの課題を示唆している。

3 提言等の内容

本提言は、DORA や研究評価推進連合 (Coalition for Advancing Research Assessment : CoARA) に代表される国際的な潮流、及び日本における研究力の停滞、定量的指標偏重・表層的評価・短期的成果重視といった現状を踏まえ、研究者個人及び研究プロジェクトに関する評価の在り方を抜本的に見直すことを目的としている。とりわけ、最も深刻な課題は、定量的指標偏重がもたらす表層的評価によって研究文化や人事制度（採用・昇進・配分）の質が損なわれている点である。以上を踏まえ、社会実装との乖離、産業界との連携の不足、といった課題にも対応すべく、評価制度の改革による具体的な改善策を提示する。

本提言では、以下の 6 つの柱に沿って、研究評価制度の抜本的な改善を提案する。

1. ナラティブ CV（履歴書）の導入：従来の業績リスト偏重の評価を脱し、研究者の多様な貢献や活動を、記述形式で適切に評価する。
2. 責任あるピアレビューの推進：評価者の資質向上や時間的・制度的支援を前提とし、信頼性と透明性の高い評価を実現する。
3. 初期キャリア研究者への配慮と支援：若手研究者を対象に、多様な成長機会と挑戦を支える制度を整備する。
4. 社会的インパクトとエンゲージメントの評価：政策・企業・地域連携など学術外への貢献も評価対象とする。
5. オープンサイエンス推進に向けた評価：データ共有やプレプリント等の実践を適切に評価し、透明性と再現性の向上を図る。
6. 制度改革の段階的導入と実証的展開：試行と検証を重ねながら制度を進化させ、持続可能な評価改革を実現する。

これらの改善を通じて、単なる定量的指標による測定手段から、研究活動の質や多様な貢献を重視する多面的な評価手段へと転換することを目指す。研究評価は、研究者の行動、機関の優先順位、そして研究文化そのものを形づくる強い力を持つ。したがって本提言では、評価制度改革を単なる制度改定ではなく、研究文化の変革と、研究者の自由な発想と挑戦を可能とする環境の再構築として位置付ける。これにより、研究力を論文数や被引用数といった一面的な指標による定義にとどめず、研究の質・学術的貢献・社会経済的波及

効果などを含む、多面的かつ包摂的な概念として再定義し、日本の研究の持続的発展と国際競争力の強化を実現することを目指す。

目次

1 はじめに.....	1
(1) 日本の研究評価制度が抱える主要な課題.....	1
(2) 本提言が目指す具体的な改革方策の目的.....	2
2 国際的な研究評価改革の現状.....	2
(1) 研究評価改革に向けた理念の進展と合意形成.....	2
(2) 具体的な新たな評価方法実装への動き.....	4
(3) 日本における研究評価改革の意義の共有：主要機関の DORA 署名事例の分析.....	5
3 研究評価改革の実装に向けた具体的方策.....	6
(1) 定性的評価としてのナラティブ CV の導入.....	7
(2) 研究の質向上に向けたピアレビューの高度化.....	8
(3) 教員・研究者の多様な活動とキャリアに適した評価.....	10
(4) 若手研究者の意欲と能力の向上へ資する評価.....	11
(5) 研究の社会的インパクトと連携活動の評価.....	12
(6) 産業界との連携に対する多元的・プロセス重視の評価.....	13
(7) 研究評価手法の実験的導入と情報基盤の整備.....	14
(8) 具体の方策のまとめ.....	16
4 提言.....	16
<参考文献>.....	19
<参考資料>審議経過.....	24

1 はじめに

(1) 日本の研究評価制度が抱える主要な課題

日本の研究評価制度は、学術の振興や人材育成、社会との連携など、研究活動の活性化を十分に考慮した設計となっていないという課題を抱えている。日本学術会議は、これまで継続的に研究評価の在り方について提言を行ってきた[6][7]。直近の第24期及び第25期においては、2021年に提言「学術の振興に寄与する研究評価を目指して—望ましい研究評価に向けた課題と展望ー」[4]を公表し、6項目の提言を行った。

一連の議論を通じて繰り返し指摘されてきたのは、現行の研究評価制度が、論文数や被引用数などの定量的指標へ過度に依存することにより、研究者の自由な発想や挑戦を阻害しかねないという点である。定量的な研究評価が、研究活動の多様性、学際性、社会的・経済的インパクトといった側面を適切に評価できず、評価制度の運用が研究者の活動を萎縮させる要因となることが海外でも指摘されている[8][9]。

もっとも、このような研究評価の改善や質的評価の重要性は広く賛同が得られやすい一方で、評価の現場において、具体的にどのような課題に対して、いかなる新しい評価アプローチがあり得るのかが明確でないため、現場での変革は進んでいない。議論が抽象的な方向性の提示にとどまり、制度設計や現場での運用への具体的展開に結びついていない。こうした隔たりを埋めるには、理念や方向性を提示した次の段階として、研究現場レベルで理念を共有するとともに、実践できる具体的な方法の開発、成功事例の共有、そして評価者の能力開発が不可欠となる。

加えて、日本では、文部科学省科学技術・学術政策研究所が発表する自然科学系の高被引用論文数の世界ランキングにおいて順位が低下しており[10]、研究力を再興するという別の圧力にも直面している。この状況は、上記の理念とは相反して、定量的指標における国際的なパフォーマンスの改善が求められるという状況を生んでいる。

確かに、国レベルでこのような指標やランキングを見ることは、研究活動や成果の状況を少数の指標でモニタリングするための一つの方策である。しかし、それらのマクロな指標が、機関や研究者個人の評価にそのまま適用されることは問題を生む。例えば、大学などの機関・組織が申請する競争的資金制度において被引用数上位10%の論文数などがKPI（主要業績評価指標）として設定され、さらに、大学内でも同様の指標が部局や個人の評価に直結しているケースが見られる。しかし、研究者個人レベルでは、研究分野や活動形態は多様であり、研究成果の在り方や質の捉え方も一様ではない。また、教育や管理業務などへの従事状況も個人によって異なり、実際のエフォート配分も多様である。ミクロレベルになるほど多様性は高まるため、マクロレベルの代表指標をそのままミクロレベルまで適用することは、研究現場に大きな影響を招く可能性がある。

したがって、国レベルでの研究力把握や政策立案において、定量的指標が一定の役割を担うことは確かであるが、個人評価やプロジェクト評価においては、研究の質と多様性を高めるため、短期的な定量的指標を過度に追求することから脱却し、指標の使用場面を明確に区分しつつ、質的評価と適切に組み合わせることが不可欠である。このような多面的評価を行うことで、日本の研究力を幅広く再定義し、その下で国際的にパフォ

一マンスを示していくような、より広範な戦略的視点を持つ必要がある。

(2) 本提言が目指す具体的な改革方策の目的

これらの背景を踏まえ、本提言はこれまでの検討を更に発展させ、対象を研究者個人及び研究プロジェクトに関わる資金配分審査と、大学・研究機関での人事・昇進・プロジェクト評価とする。学術賞や社会的評価は整合性の観点から参照対象とする。一方、大学や研究機関に対する機関評価及び科学技術政策全体に関する政策・施策の評価は、本提言では直接的な対象としない。

本提言の目的は、大学・研究機関の評価実務に見られる定量的指標への過度な依存・表層的な判断・短期的成果の過大評価といった評価の質の低下（その結果、研究の質向上に資する評価が十分に機能していないこと）、並びに社会実装との乖離、産業界との接続の希薄さといった具体的課題に対して、評価制度をどのように改善すべきかを具体的な方策として提示することにある。これにより改革の実行に対する現場の抵抗感や既存制度への依存を克服する可能性を提起するものである。

評価は、単なるパフォーマンス測定の受動的な手段ではなく、研究者の行動、機関の優先順位、そして研究文化全体を形成する積極的な力を有している。本提言は、研究評価制度の改革を、研究文化そのものを変革し、研究力の概念を拡大し、研究者の自由な発想や挑戦を促すための根本的な転換として位置付けている。

なお、本提言で用いる『研究文化』とは、研究者の行動規範、資金や人事などの制度、評価の枠組み、組織運営の在り方が相互に影響し合う、制度的慣行や組織的慣性を含む暗黙の制度構造の集合を指す。すなわち、単なる制度改革にとどまらず、研究者がどのような価値観を持って活動し、何が『良い研究』とみなされるかを形成する基盤である。

2 國際的な研究評価改革の現状

(1) 研究評価改革に向けた理念の進展と合意形成

研究評価改革は、2013 年に発表された「研究評価に関するサンフランシスコ宣言 (Declaration on Research Assessment : DORA)」[1]を契機に、国際的に進展してきた。DORA は、採用・昇進・助成など個別の研究者や研究内容の評価において学術誌のジャーナルインパクトファクター (Journal Impact Factor : JIF、学術誌に掲載された論文の平均被引用数に相当) に過度に依存する研究評価を見直すことを目的としている。2025 年 8 月時点で、DORA には世界中の 3,486 機関、22,926 名の個人が署名している。

DORA の発表以降も、研究評価改革に関連する様々な提言が発表されてきた。これには、2015 年の「研究計量に関するライデン声明 (The Leiden Manifesto for Research Metrics)」[2]、イギリス高等教育資金配分会議 (HEFCE) の報告書『メトリクスの潮流 (The Metric Tide)』[11]、そして「学術コミュニケーションにおける多言語使用に関するヘルシンキ提言 (Helsinki Initiative on Multilingualism in Scholarly Communication)」[12]などが含まれる。これらの提言は、研究評価の在り方に関する新たな視座を提示し、日本学術会議の 2021 年提言[4]にも影響を与えている。

こうした国際的な動きは、「責任ある研究評価 (Responsible Research Assessment: RRA)」という共通の概念の下で議論されるようになった[13]。RRA は、定量的評価への過度な依存を見直し、多様な研究成果を適切に評価し、透明性と説明責任を確保するという共通の課題意識に基づいている。特に 2020 年頃以降の研究評価改革の進展は、オープンサイエンス政策と密接に結びついてきたことが特徴である。オープンサイエンスとは、研究データや成果の公開・共有を通じて、透明性と再現性を高める取組である。オープンサイエンス政策においては、学術論文などの研究成果を無料で公開し、誰もがアクセスできるようにするオープンアクセス化や、研究データ、ソフトウェア、プレプリントの公開といった科学プロセス全体のオープン化、ピアレビューのオープン化、市民などの研究者以外とのオープンな協働を推進していくことが課題となっている。このようなオープンサイエンスのパラダイムにおいて、RRA の概念は、価値ある研究成果の定義を見直し、評価指標の範囲や重み付けを再設計する契機として機能する。具体的には、JIF の高さのみを理由に商業ジャーナルを選ばないこと、論文だけでなくデータやソフトウェア公開を評価指標に含めること、ピアレビューをオープンな場で行うこと、社会との協働や社会的インパクトを評価基準に含めることなどが求められている。これらの取組が正当に評価され、奨励されるためには RRA の導入が不可欠であり、これは単なる行政的な調整ではなく、研究文化の根本的な転換を意味している。

こうした一連の動きが集約されたのが、2022 年 7 月に欧州委員会、欧州大学協会 (European University Association : EUA)、Science Europe を中心に発表された「研究評価改革に関する合意 (Agreement on Reforming Research Assessment)」[3] である。この合意文書では、JIF などのジャーナルベースの指標への依存を廃し、多面的な評価基準を導入すること、論文以外の成果 (データ、ソフトウェア、社会連携活動など) を正当に評価すること、組織レベルの評価においても個人の多様な貢献を認識すること、評価の透明性・説明責任を向上することが掲げられた。この合意文書に署名した機関の国際的な連携体制として「研究評価推進連合 (Coalition for Advancing Research Assessment : CoARA)」が設立され、2025 年 8 月時点で大学、研究機関、資金配分機関など 857 の機関が加盟している²。

その後も継続して研究評価改革の提言などは報告され続けており、グローバル・ヤング・アカデミー (Global Young Academy)、インター・アカデミー・パートナーシップ (InterAcademy Partnership)、国際科学会議 (International Science Council) が共同で研究評価改革の国際的動向を分析したレポート[14] や、資金配分機関の国際的ネットワークであるグローバル・リサーチ・カウンシル (Global Research Council : GRC) が責任ある研究評価を推進するための指針と 11 の次元を提示したレポートなどが公表され[15]、研究評価改革の動きが国際的な潮流となっている。もっとも、海外での事例をそのまま日本に適用することは、制度的背景や文化的環境の相違から困難である。したがって、国際的な理念や枠組みを参照しつつ、日本の研究現場や制度に即した形で具

² <https://coara.eu/agreement/signatories/> (2025 年 8 月 25 日アクセス)

体的な実装方法を検討することが必要である。

(2) 具体的な新たな評価方法実装への動き

国際的な議論は、すでに理念的な提言の段階を超え、新たな評価方法の開発や実装を模索するフェーズへと移行している。とりわけ、定量的指標をどのように補完・代替するか（責任ある測定基準（Responsible metrics）の開発）、多様な成果をどう可視化し、評価に取り込むか（データやソフトウェア、社会的活動の評価）、分野ごとの多様性を評価でどう尊重するか（一律基準ではなく文脈に応じた評価）、質の高いピアレビュー制度をどう設計・維持するか（専門性・公平性・フィードバックの確保）、新しい評価手法の実験やパイロット導入をどう進めるか（抽選的要素やAI活用等の試行とその影響・課題の把握）が国際的な議論となっている。

DORAは、このような動きを推進するため、当初の「宣言」という位置付けから、2017年以降は専門スタッフを有する組織となり、国際的キャンペーンやガイドラインの策定を進めている。「Tools to Advance Research Assessment (TARA) Project」として各国における優良事例の推進と共有を進めるとともに、ガイドブック「研究機関におけるRRA実施のための実践的ガイド」[16]を発行し、改革推進のための具体的手法の共有を図っている。

また、CoARAには、多様なワーキンググループが組織されて活動を始めている。オープンな研究情報のためのインフラ整備、多言語と研究評価、人文学・社会科学の研究評価、責任ある測定、アカデミックキャリアの多面的評価、若手・中堅研究者の評価、ジェンダー・年齢バイアスへの対応、ピアレビューの在り方と報酬、研究提案評価プロセスの改善、社会課題関連の学際研究の評価、組織運営改革と研究評価の整合、実験的手法による評価の試行、AIやデータ駆動型研究と研究倫理、アクションプランの作成支援など、極めて幅広いテーマで実務的議論が進められている。

さらに、研究評価改革を支える基盤整備も進行している。例えば、欧州の主要な研究機関・資金配分機関が共同で2024年に発表した「研究情報のオープン化に関するバルセロナ宣言（Barcelona Declaration on Open Research Information）」[17]は、研究評価に用いる研究情報をオープンかつ公共的に整備する必要性を強調しており、これまでOpenAlexやOpenAIREなどのデータベースが開発され、無料公開されている[18]。

ただし、こうした国際的な動きは必ずしも一様な方策を押しつけているものではなく、それぞれの大学や機関が取組を進め、相互学習するようになっている。例えば定量的指標からの転換に伴う評価負担の増大や、研究者コミュニティとの合意形成の難しさや理解不足による抵抗なども生じることが想定されるため、CoARAでは加盟全機関の研究評価改革計画を共有し、取組やイベントを通じて事例の共有を図っており、DORAでも優良事例の流布を図っている。我が国においても、こうした情報を踏まえつつ、自国の制度や研究文化に適合した研究評価改革の在り方を構想することが求められる。

(3) 日本における研究評価改革の意義の共有：主要機関の DORA 署名事例の分析

日本では、日本学術会議が提言を発出したものの、海外と比して、研究評価改革に対する関心や制度的対応はこれまで限定的であった。DORA への機関署名も、長らく学会等の数組織にとどまり、大学や国立研究開発法人による署名は見られなかつた。欧州等においては研究評価改革の必要性が理念として広く共有されてきた一方、日本では「何のために評価改革を進める必要があるのか」という問題意識が、研究現場には十分には共有されてこなかつた。

こうした状況の中で、2023 年に入り、東京大学、科学技術振興機構（JST）、理化学研究所（RIKEN）、量子科学技術研究開発機構（QST）などの主要機関が、少数ではあるが DORA に署名し、理解が徐々に広がりつつある。これらの機関が署名した背景や意思決定のプロセスを整理することにより、今後、研究評価改革を検討する他の機関にとっても参考となる有益な参考事例を記す。

●東京大学の DORA 署名とその経緯³

東京大学における DORA 署名検討のきっかけは、DORA Steering Committee の日本人メンバーからの提案であった。学術研究懇談会（RU11）での協議を経て学内検討へと移行し、2021 年度から 2023 年度にわたって議論が進められた。2021 年度には、DORA 署名の意義として、研究評価に関する国際的な共通認識の醸成、「多様な学術の振興」や「責任ある研究」といった東京大学の理念との整合、電子ジャーナルの購読料・論文掲載料高騰への対応などが確認された。

2022 年度には各部局への意見照会が行われ、その過程において各部局での議論・意識醸成が進められた。最終的には、総合大学として学術の多様性を守り発展させるためには、多元的な研究評価が求められ、DORA への全学署名はその一環としてなされべきだと確認された。翌 2023 年度に部局長と総長との意見交換会、及び全学構成員と総長との意見交換会が開催され全学的な意識醸成を図り、最終的に 2023 年 12 月に署名へと至った。署名に関する広報記事⁴では、東京大学として「これからも分野の特性等に応じた多様な観点で研究内容の評価を行うことを、この署名を通じて表明」し、「研究者の自由な発想に基づく研究の芽を育むためにも意義がある」としている。

●JST の DORA 署名とその経緯⁵

各国の研究資金配分機関ネットワークである GRC が 2020 年に RRA を主要テーマとした会議を開催し、その後、16 か国の研究資金配分機関担当者が参画するワーキンググループも設置された。JST は、こうした国際的な議論との接続と信頼の獲得を重要

³ 東京大学の後藤由季子氏及びリサーチ・アドミニストレーター推進室新澤裕子氏へのヒアリングによる（2024 年 5 月 10 日）。DORA のウェブサイトにおいても、東京大学の事例が紹介されている。

<https://sfdora.org/case-study/university-of-tokyo/>

⁴ <https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/actions/dora.html>

⁵ JST の金子博之理事へのヒアリングによる（2024 年 5 月 10 日）。

視し、2023年1月にDORAに署名した。

署名により、JST内部でもRRAに関する認識の共有と議論の喚起、国際的な議論サークルへの参加が進められている。さらに、署名による具体的な変化として、CREST等のプログラムでは公募において研究実績の記載様式の簡素化が実施されたほか、ナラティブCVの導入も積極的に検討されている。

これらの事例は、日本において、研究評価改革の目的意識をいかに醸成して広く共有していくかについて、示唆を与えるものである。

第一に、国際的な頭脳循環の観点からは、国際的通用性を有する研究評価制度を整備することが、日本の研究機関が多様な研究を支援する意思を有しているという信頼を獲得し、優秀な研究者を惹きつけるための前提条件となる。研究評価の在り方について明確な意思を示さない場合、海外からは研究環境や人材育成への関心が低いとみなされる可能性がある。単に国際的な潮流に形式的に追随するのではなく、グローバルな研究人材獲得競争における日本の魅力を高めるための戦略的な一歩であり、世界トップレベルの研究者を引きつけ、維持するための不可欠な要素として機能する。

第二に、オープンサイエンスの進展により、学術情報流通や研究の在り方が大きく変化している中では、大学・研究機関や資金配分機関は、その推進に向けてインセンティブ設計や環境整備を促進する必要がある。研究評価改革の議論はその契機となる。

第三に、現在の研究評価改革の議論は、単なるJIFへの是非という狭義の問題にとどまらない。「出版物に限らず、あらゆる研究成果の価値とインパクトを評価し、その際に質的指標も考慮すべきである」という広範な理念は、JIFを活用しない分野の研究者にも、出版物以外の多様な成果を正当に評価するという観点を提供し、研究活動への意欲と創造性を高める基盤となる。

第四に、DORAへの署名の検討は、研究評価が研究者に与える影響について、研究者自身が議論を行う場を提供する契機となる。近年、日本は高被引用論文数などの指標で世界ランキングの順位を下げており、その対策として国際卓越研究大学制度や地域中核・特色ある研究大学強化促進事業(J-PEAKS)のように大学等に定量的指標の設定を課す補助事業がみられる。しかし、研究評価改革を進めることで、学術界以外から定量的指標が一方的に適用されるのではなく、研究者コミュニティが研究評価設計に対するオーナーシップを回復し、研究活動を活性化するための評価枠組みを主体的に議論することが可能となる。

3 研究評価改革の実装に向けた具体的方策

前述のように、海外においては研究評価改革に関する理念的な議論を踏まえた上で、すでに具体的な方法論の開発や優良事例の共有が進められている。日本においても研究評価改革の理念を関係者間で共有するとともに、それにとどまるのではなく、既存の研究評価制度や評価慣行の実態を踏まえた上で、具体的な制度設計につなげていくことが求められている。以下では、日本の制度改革において取り得る実行可能な一連の方策について、7

つの重点方策に分けて具体的に検討する。

(1) 定性的評価としてのナラティブ CV の導入

従来、研究プロジェクトの提案において提出する CV や、時には雇用の際に用いる CV においても、論文リストのような出版実績や、それが掲載されたジャーナルの JIF、被引用数、受賞歴といった、外形的なリスト形式で実績を示すことが多く、それらの指標では現れないような、これまでの研究活動の背景・目的や、多様な形での研究成果や、人材育成や社会への貢献などの情報は記載されることはなく、多様な能力が評価の対象として十分に取り上げられてこなかった。このような業績リスト偏重の評価を改めるために、代替アプローチとして注目されているのが「ナラティブ CV」である。

ナラティブ CV とは、「従来の学術的 CV では十分には表現されにくい、多様な関連スキルや経験を含めて反映し、個人の貢献や業績を構造化された文章で記述する CV 様式」である[19]。単なる出版業績リストではなく、業績の意義や背景、教育・社会貢献活動などを含めて文章で説明することが求められる。英国の王立協会(Royal Society)は、「Résumé for Researchers」として、「知識の生成」「人材育成」「研究コミュニティへの貢献」「社会への貢献」の4つのセクションから構成されるナラティブ CV の様式を開発・提案している。また、英国研究・イノベーション機構(UKRI)、スイス国立科学財団(SNSF)、リサーチ・アイルランド、オランダ科学研究機構(NWO)などの資金配分機関が、研究プロジェクト提案書などでのナラティブ CV の導入を試みている。

これまでナラティブ CV の導入効果に関する分析もなされている。ナラティブ CV の導入は、評価プロセスにおけるバイアスの軽減、不適切なピアレビュー慣行の是正、研究業績の文脈化、評価対象の拡大、多様性と包摂性の促進など、多面的な効果をもたらすとされる[16][20][21][22]。例えば、NWO による博士号取得直後の若手研究者を対象とした国外派遣プログラムにおける査読では、ストーリー性ある CV を通じて、審査員が従来とは異なる視点から研究活動を評価し、「卓越性」概念そのものの多様化が促され、アカデミア外の実務経験をも申請内容を支持するポジティブな要素と判断するようになったという[23]。このように、ナラティブ CV は単なる様式変更にとどまらず、評価者の判断のフレームワークを変革し、研究貢献の広義な定義を受容するための触媒として機能する可能性がある。もっとも、叙述の準備には研究者に追加的な負担がかかる[20]一方、評価者にとっても記述量の増大や比較困難性といった課題が指摘されている[21]。それでもなお、制度設計や運用改善を通じて、これらの懸念を緩和しつつポジティブな効果を最大化する余地があると考えられる。

一方で、ナラティブ CV を導入しただけで評価慣行が直ちに変わるわけではなく、論文指標中心の「卓越性」概念に強く影響を受け続ける審査員の存在や、主觀性の増加に対する懸念も報告されている。そのため、導入には審査員への説明・研修、パネルの多様化、評価基準の明確化など、制度設計上の配慮が不可欠である。研究システムと評価の改善を目指す国際共同研究ネットワークである Research on Research Institute (RoRI)は、導入に当たって推奨される5つの教訓として、①適切な審査委員長の選定とブリーフィング、②関係者への明確な指示、③評価基準との整合確認、④制度に対する

抵抗への対話的対応、⑤審査パネルの多様化を挙げており、制度側の柔軟な対応と継続的な文化的意識付けが成功の鍵であるとしている[24]。

日本においては、科学研究費助成事業(科研費)や、JST や日本医療研究開発機構(AMED)における研究プロジェクト提案様式においては、業績を単にリストにして求めるのではなく、広範な研究関連活動や社会的インパクト創出に関する記述を求める欄が既に設けられており、様式の方向性としてはナラティブ CV と合致している。一方で現行運用においては、定量的指標への過度な依存・表層的評価・短期的成果重視の慣行が残り、記述情報が文脈に基づく判断へ十分つながっていない。そこで本提言が求めるナラティブ CV は、既存様式を土台に、①多様な研究成果やスキルの構造化記述、②公平性・多様性・包摂性の確保、③評価基準とフィードバックの明確化を組み込む。さらに、審査員研修と基準共有を必須とし、パイロット導入→効果測定→改善のサイクルにより実務と評価文化への定着を検証する。

(2) 研究の質向上に向けたピアレビューの高度化

国際的な研究評価改革においては、前述のとおり、定量的指標への依存を見直し、定性的な評価、特にピアレビューを中心とした質的評価への転換が進められている。日本においても、大学や研究機関での研究者の採用や昇進時の審査において、定量的指標を明記させる慣習が残っている例があり、その見直しが求められる。一方で、日本では科研費を始めとする公的研究費の配分においては、これまででも定量的指標のみに依拠することは少なく、定性的な判断を中心とした評価が行われてきたことも事実である。ただし、こうした定性的評価について、日本では、評価の質や厳格性の確保、さらには評価を通じて研究の質的向上に資する仕組みについて、十分に整備されてきたとは言いがたい。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)を契機として、多くの公的研究費の審査において審査員同士による対面での審議や、対面でのヒアリング審議が廃止されたままとなっていることも、審査の質の低下につながっている可能性がある。

研究プロジェクトの審査の在り方については、米国国立衛生研究所(NIH)のグラント審査が質的評価の優良実践例としてしばしば参考されてきた⁶。例えば、R01 グラントの審査は専門分野別審査会により行われ、提出される各申請書は、日本の申請書と比べて分量が多く、詳細な記述が求められる。これらの申請書の内容を 3 名程度の審査員が数日かけて読み込み、書面審査を行う。評価項目は「Significance (研究意義)」「Innovation (革新性)」「Investigator (研究者の能力)」「Approach (研究計画の妥当性)」「Environment (研究環境)」の 5 つであり、それぞれに強みと弱みが記述され、9 段階のスコアが付される。書面審査で約半数の申請書が選ばれ、これらについては、審査員同士が対面で行うディスカッションを経てパーセンタイルで順位付けされ、予算の範囲内で上位から採択される。

⁶ 本節については、梅森久視ハーバード大医学部教授へのヒアリングによる。なお、以下の書籍も参照[46][47]。

さらに、NIH では審査員に対して事前のトレーニングが義務付けられており、審査基準や無意識バイアス排除についてのガイダンスが徹底されている。審査時には、申請者の過去の業績や評価、著名性に左右されず、あくまでも申請書の内容に基づく判断が求められる。Scopus や Web of Science といった外部データベースによる補助情報は提供されず、使用も推奨されない。評価はあくまで申請書の構成と内容に即して行う。審査は合否判定にとどまらず、各申請者に対して詳細なフィードバックが提供される。これにより、研究計画の改善と研究力向上に資する構造となっている。このように、ピアレビューが単なる資源配分手段ではなく、研究プロジェクトの質向上、ひいては研究者の能力向上を促す「育成ツール」として機能している点に注目すべきである。日本においても、こうした評価結果のフィードバックや対面審査の復活は、研究計画の質向上に資すると考えられる。

また、大学教員の人事評価においても、海外ではピアレビューの制度化が進んでいる。例えば、ハーバード大学医学部では Assistant Professor の採用に際し、過去の業績指標よりも今後の研究構想 (Statement of Research) や提案内容の将来性が重視されており、論文数や業績にある論文が掲載されたジャーナルの JIF も加味された数値が少なくとも採用される例がある。昇進審査においても、候補者自身によるナラティブな業績説明や、学内外の複数の研究者による推薦書を基にした多面的評価が実施される。单一指標への依存を避けつつ、専門的な判断と熟議に基づいた総合的評価が行われている。こうした評価プロセスを支えるインフラとして、民間企業による推薦状提出・共有のオンラインシステム（例：Researchfish）なども存在し、評価情報の適切な収集・共有のための技術基盤整備も進展している。

日本においては、単に定量的評価を抑制して定性的評価の重要性を指摘するだけでなく、質的評価の構造とプロセスそのものを見直す必要性が示唆される。すなわち、評価基準の定義や評価観点の明確化、その共有のための審査員トレーニングの制度化、申請書に基づく熟議、バイアス排除、フィードバックの体系化といった制度整備が不可欠である。これらの仕組みは、評価の透明性と公正性を高めると同時に、創造性と挑戦を支える土台となる。前項のナラティブ CV は、包括的な評価の「コンテンツ」を提供し、高度なピアレビューは厳格な質的判断の「プロセス」を提供する。両者は相補的に機能し、いずれか一方のみの導入では限界があるため、統合的かつ戦略的な実施が求められる。あわせて、研究評価の質を支えるためには、URA（リサーチ・アドミニストレーター）や調査専門職など、研究評価を専門とする人材の育成と活用を強化することが不可欠である。専門人材が評価プロセスの設計・実施・検証に関与することで、制度改革の持続性と実効性を高めることができる。

このような丁寧なピアレビューの実現には、申請者と審査員の双方に相当な負担がかかる。そのため、質の高い評価を可能にするためには、研究資金制度そのものの見直しも不可欠である。現在の日本では、大学への基盤的研究費の減少により、多くの研究者が複数のプロジェクトを申請せざるを得ない状況にある。財源が限られる状況では、資金配分機関が採択率を一定程度確保しようとすれば、1 件当たりの配分額は申請額より

下回らざるを得ない。研究者が十分な資金を確保しようとすれば、さらなる申請を行う必要が生じる。その結果、申請や評価の量が増えて、評価負担が増している。質の高いピアレビューを機能させるには、一定の厚みを持つ申請書を丁寧に審査し、適切な資源配分を行う制度的基盤が必要である。そのために、予算規模の拡充、公募頻度の調整、採択後の更新方式の見直しといった制度設計の改革も並行して進めていく必要がある。

あわせて、競争的資金への過度な依存を是正し、大学への基盤的研究費を中長期的かつ安定的に充実させることが、質の高い研究評価と持続可能な研究活動を支える前提条件として不可欠である。

(3) 教員・研究者の多様な活動とキャリアに適した評価

日本のみならず諸外国においても、大学教員や研究者は、研究に加えて教育、臨床（保健領域）、社会連携、組織内の管理運営など多面的な役割を担っている。しかし、従来の評価制度は研究業績を偏重する傾向があり、その他の活動が正当に評価されず、大学組織における役割分担やキャリアパスの多様化を阻害する構造的課題が存在している。日本学術会議の若手アカデミーが実施した若手研究者調査においても、研究者からは教育や地域連携・社会貢献活動に力を注いでも十分に評価されていないとの不満が示されており、研究者のモチベーションやキャリア形成に影響を及ぼす要因となっている[25]。

同様の問題意識の下、オランダでは「研究者の多面的な貢献を認め報奨する」改革として、Recognition and Rewards (R&R) プログラムが導入されている。オランダの大学協会 (VSNU)、NWO、王立オランダ科学アカデミー (KNAW) は2019年に共同報告書「Room for everyone's talent: Towards a new balance in the recognition and rewards of academics」[26]。を発表し、研究業績だけでなく、教育、社会的インパクト、リーダーシップなども含めた包括的評価の必要性を提唱した。この理念は、オランダにおける大学並びに NWO 及び KNAW の機関内にある研究ユニットに対する評価基準 (Strategy Evaluation Protocol 2021–2027) にも反映され、「Academic Culture (学術文化)」及び「Human Resource Policy (人材政策)」といった新たな評価要素が加えられた。

R&Rに基づく大学での実践は、大きくは以下の2つの方向性に分類できる。

第一に、研究者の多様な役割を認識し、それらを包括的に評価する制度の整備である。例えばアントホーフェン工科大学では、2024年から昇進申請時に、教育、研究、リーダーシップ、インパクトの4分野に対する従事時間の配分や、自身の役割、将来に向けたビジョンなどのバイオスケッチの記述が求められ、総合的な観点で昇進可否が判断される[27]。マーストリヒト大学では、研究、教育、インパクト、リーダーシップに加えて患者医療 (Patient Care) を評価対象とする5領域の「アカデミック・プロファイル」が導入されており、職階に応じて期待される役割が明示され、評価の透明性・公平性が高められている[28]。

第二に、キャリアパスの多様性を前提として、研究者が重点を置く活動を定める方法である。アムステルダム自由大学では、研究・教育・社会的インパクトの3分野をすべて評価対象としつつも、教員が事前に重視する領域を選択して評価する制度が導入され

ている。エラスムス大学国際社会研究所では、教員を「リサーチ・インテンシブ（研究重視）」と「リサーチ・アクティブ（教育や社会貢献も含む）」に分類し、それに応じた評価基準を適用している[29]。さらに、マーストリヒト大学では、研究者のみならず研究支援スタッフも対象としたキャリア開発・研修・報奨の枠組みを導入しており、大学全体での包括的タレントマネジメントが進められている。

日本においては、オランダほど定量的指標への依存は顕著ではないとの見方もあるが、研究室における人材育成や社会貢献などの活動が評価されにくいことがあり、多くの研究者がこれらの活動に意義を見出して従事しているにも関わらず、それらが昇進や人事評価に反映されないためにモチベーション低下や人材流出を招いているとの懸念が生じている。オランダのR&Rアプローチは、研究者の多様な才能を正当に評価し、評価を単なる業績測定にとどまらず、人材育成及び組織開発戦略の一環として位置付けるものである。このアプローチにより、多様な才能と貢献を持つ人材が公平に評価されることで、学術組織の多様性・包摂性が高まり、研究・教育・社会貢献の各領域における活力向上と持続可能性が期待される。

(4) 若手研究者の意欲と能力の向上へ資する評価

将来の学術を担う若手研究者をいかに育成・支援するかは、評価制度設計において一層重要な課題である。前述のように、若手アカデミーによるアンケート調査では、現状の研究評価が論文業績競争に過ぎず、多様な学術活動を十分に評価するものとなっていない、と考えている可能性が示唆されている[25]。一方、若手研究者育成という視点から新たな取組も始まっている。JSTが2019年から開始した「世界で活躍できる研究者戦略育成事業」では、採択された大学に対して若手研究者を評価する手法の開発を求めており。これにより、各大学でユニークな評価手法の試行が進められ、多様な実践事例が蓄積されつつある。

例えば、京都大学の「世界視力を備えた次世代トップ研究者育成プログラム（L-INSIGHT）」では、フェローとメンターとの間で1～2時間に及ぶ半構造化インタビューを実施している。これを通じて、フェローは将来のキャリア像に必要なコンピテンシー（行動特性）を自ら言語化し、その変化を数年かけて自己評価していく。また、評価として運営しているわけではないが、多分野の若手研究者同士やメンターを含め、リトリート形式で定期的に研究発表会を開催することにより、研究者が互いに刺激を与え合う形成的評価の場も形成されている。

京都大学以外にも、同事業では広島大学、東北大学、筑波大学、名古屋大学が若手研究者の評価の仕組みづくりを進めている。各大学は、計画達成や能力形成の状況を示す様式や評価指標を整備し、成長のプロセスを可視化している。フェローはメンターやURAとの面談・対話を通じてフィードバックを受ける。さらに、リトリートなどの場で互いに研究成果を発表し合い、相互刺激を通じて能力向上を図るとともに、分野横断的な共同研究の展開を評価に組み込んでいる。

このような質的評価手法には複数の効果がある。第一に、フェロー自身がキャリア目

標を明確化し、キャリアの見通しを自ら設計し、個々の成長に基づく評価軸を構築できる点で意義がある。第二に、プログラム運営側が、フェローの視点を通じて育成効果を把握しやすくなる点が挙げられる。従来の評価では、重要業績評価指標（KPI）として若手研究者による論文数や被引用数などの定量的指標が使われることが多かったが、これらは分野間比較が困難であるとともに、プログラムの介入効果を直接に示すことが難しい。上記の質的アプローチは、より個別具体的な変化を把握する評価手法として有効である。若手研究者の評価は、雇用継続や資源配分のためのツールにとどまらず、研究者の能力向上やプロジェクトの質向上を促す「育成ツール」として位置付けるべきである。柔軟かつ創造的な評価手法を取ることにより、多様なキャリアと人材の可能性を広げることが求められる。

（5）研究の社会的インパクトと連携活動の評価

研究活動の評価においては、学術的成果だけでなく、社会・経済・文化・環境など幅広い領域に及ぼす効果や影響を評価する「社会的インパクト評価」が国際的に広がっている。最も参照されているのは、英国の大学研究評価（REF）におけるインパクト評価であり、豪州、イタリア、オランダなどでも類似した評価制度が進んでいる。日本でも国立大学法人評価における研究業績水準判定において評価がなされており、さらに第4期中期目標期間終了時には、運営費交付金配分における「ミッション実現戦略分」の評価として社会的インパクト評価が行われる予定である。プロジェクト評価においても、産業界でのイノベーションを志向する研究プロジェクトでは社会的インパクトに相当する評価基準があることは一般的である。それ以外のプロジェクトでも、かつて英国リサーチカウンシルが研究プロジェクト申請に「Pathways to Impact」を求めたように、研究成果の利用者を明確化し、どのようにインパクトが発現するかの筋道を構想することが求められている。

社会的インパクト評価が進展する中で、結果として現れるインパクトの事後評価だけでは不十分であるという議論が増しており、インパクトを生む活動を推進する観点から、インパクトを生むことが期待されるエンゲージメント（ステークホルダーとの連携）や、インパクト創出を促す組織の戦略や文化、人材育成活動（FDなど）も評価対象とする方向に展開している。特に新興技術の研究開発の初期段階から潜在的ユーザーやステークホルダーが関与することは、Upstream Engagement や Early-stage Engagement と呼ばれる。

こうした傾向は、保健医療分野において顕著となっている。近年、AMED や JST などが推進する「研究への患者・市民参画（Patient and Public Involvement : PPI）」や「研究のコ・プロダクション」といった、研究をアカデミアが独占するのではなく、市民との協働による知の創出を目指す動きに表れている。これらはコミュニティ基盤参加型研究（Community-Based Participatory Research : CBPR）の一形態と位置付けることができる。CBPR とは、研究者と地域社会のステークホルダーが研究の全過程にわたって対等なパートナーとして協働し、知識の創出と社会変革の両立を目指すアプローチである

[30]。

CBPR が有効に機能しているかを評価するためには、現実主義的評価（Realist Evaluation）が用いられることがある。これは「文脈（Context）」「メカニズム（Mechanism）」「成果（Outcome）」の C-M-O 構造によるロジックモデルを用いて、介入がいかにして成果を生むかを分析する[31]。日本の地域医療における 10 年間の CBPR 事例では、「知識の獲得」や「信頼関係」が成果を導く重要なメカニズムとなり、医療従事者の増加や住民活動の活性化といった成果に結びついたと報告されている[32]。さらに、CBPR では、外部評価に加えて住民自身が評価に参加する「参加型評価（Participatory Evaluation）」が重視されており[30]、評価を通じて参加者がプロジェクトの影響を実感し、新たなスキルや知見を獲得するとともに、次期活動や政策提言へつなげられている。

一方で、CBPR の評価は外部要因の影響を受けやすく、目標も多面的であるため、成果だけの評価では不十分である[33]。これらへの対応として、Belone ら[34]は、文脈、グループの動き、研究・介入の設計、成果の 4 領域で評価するロジックモデルを提案した。さらに、信頼・能力・相互学習・権力関係を横断的視点として組み込んでいる。実務では、パートナーシップの質を測る Measurement Approaches to Partnership Success (MAPS) Questionnaire や、関係構築を支えるファシリテーションガイド（進行手引き）により、プロセスや関係性の質を可視化できる[35]。したがって、CBPR の評価は、研究成果の数値だけでなく、共同学習・エンパワーメント・関係構築といった価値を併せて捉える必要がある。日本の政策（第 3 期健康・医療戦略[36]、医療分野研究開発推進計画[37]）でも PPI と共に創が位置付けられており、市民参加と共に創を進める評価が求められている。

こうした背景から、今後の研究評価制度においては、量的実績のみならず、社会課題や国の政策との関連性（relevance）・整合性（consistency）、市民やステークホルダーの参画度合い、協働実績と共に創プロセスの質、研究成果の社会実装への貢献、公共的基盤の構築や公共的価値の実現などを重視した定性的評価の強化が求められる。

（6）産業界との連携に対する多元的・プロセス重視の評価

社会的インパクトの中でも、大学等の学術研究と産業界との連携は、社会実装や技術移転、実践知の創出の観点から重要性が高い。研究評価においては、短期の可視的成果（例：企業導出件数、実装達成度等の KPI）だけでなく、中長期の価値創出につながるプロセスと無形資産を併せて捉える必要がある。具体的には、①目的・役割分担・合意形成・継続性といった協働プロセス、②人材の往来（クロスマポイントメント）を含む関係性の質、③共通データ／レジストリ整備、ガバナンス、利用者・患者・市民の初期段階からの参画（PPI）などである。特に、企業研究者や経験豊富な人材がクロスマポイントメントを通じて大学に参画し、研究・教育に貢献する取組は、研究の多様性と実践性を高めるうえで有効である。これらを適切に評価するため、機関レベルとともに個人レベルでも、产学連携に従事する研究者のキャリアパスと動機付けに整合した制度設計

(評価指標・事例（ナラティブ）+定量の複合評価、役割に応じた基準設定、フィードバックの明確化)を求める。これにより、成果と過程の両面を評価し、持続的な社会実装と組織的学習を促す。

一方で、产学連携においても論文数や特許件数といった定量的指標の測定が偏重される危惧があり、それでは产学連携の実態や価値の評価が十分に行えないことになる。また、産業界では「顧客の声（Voice of Customer）」を重視するのが一般的であり、产学連携においても重要な視点である。しかし、大学の基礎的研究と連携する場合には、顧客があらかじめ設定した開発目標に対して、短期的に市場での成果として可視化される顕在的なアウトカムと、将来に向けた長期的な潜在価値の、両者のバランスを取るような多元的かつプロセス重視の評価設計が求められる。このような背景から、产学連携の評価においても、定量的指標だけでなくナラティブ形式を活用した定性的かつ文脈依存型の評価枠組みが有効であると考えられる。例えば、どのような目的と方向性の下で連携を行っているか、その継続性や発展性、企業との関係性の質、相互の満足度、さらには萌芽的な社会的・経済的インパクトの兆候など、質的側面を適切に捉える視点が不可欠である。さらに、従来の指標では把握困難な「見えにくい成果」、すなわち信頼関係や知識の共創、試行錯誤を通じた協働体制の構築といった無形の価値を評価する必要がある。無形資産としての“関係性の質”を評価対象に含めることが、イノベーションの持続的創出につながる。実際、日本製薬工業協会による『製薬協 政策提言 2025』[38]では、基礎研究と産業化を橋渡しする持続可能な「产学研エコシステム」の重要性が強調され、萌芽的技術開発、異分野融合、患者・市民を巻き込んだ共創型連携が、新たな研究評価の評価軸として提唱されている。

大学など学術機関においても、優良な产学連携事例をナラティブ形式で文書化・蓄積し、成功要因や協働プロセスの「見える化」を図ることが重要である。特に、前競争段階（実用化や市場競争に入る前の研究段階）において大学と複数企業がプラットフォーム型で協働する事例については、実践的知見を共有するためにも評価情報の整備と活用が望まれる。

今後の研究評価制度においては、こうした定性的・プロセス志向の観点を積極的に取り入れ、単なる成果物の計測ではなく、協働の質や組織的学習、将来的価値の創出までを視野に入れた多元的評価が求められる。産業界との連携に対する評価では、技術移転件数、実用化プロセスへの貢献度、共同研究契約件数・額、起業支援活動などの定量的・定性的指標を組み合わせた複合評価が望ましい。

（7）研究評価手法の実験的導入と情報基盤の整備

研究評価改革のために、新たな評価方法を実験的に導入して、その効果検証を行うことが国際的に進められている。評価の設計自体に科学的思考を適用しようとするものである。この背景には、現在の研究資金制度と評価が、採択率の低さによる申請・審査コストの増大、中程度の質の申請書の評価困難性、無意識バイアスの影響などの課題を抱えていることがある。

例えば、海外の資金配分機関では、準ランダム配分（あるいはロッタリー・ファンディング）の実験が行われている。例えば、ニュージーランド保健研究会議の Explorer Grants やフォルクスワーゲン財団の Experiment! では、一定の質的基準を満たした申請の中から抽選によって選ぶ方法が採用されており、その効果として、革新的な研究やマイノリティ研究者の採択の促進が実現されたと報告されている[39]。

また、別の新たな方法としては、評価への AI の活用がある。評価者の選定支援や、評価結果の学習による判定の自動化、さらにはオープンピアレビューにおけるコメントの学習等を通じた判定の自動化の可能性とその懸念が議論されるようになりつつあり[40][41][42]、我が国においても実験として実施を検討し、その実現可能性と影響や課題点を検討してもよい。特に AI を活用した評価手法は、透明性・公平性の低下、独創性・新規性の過小評価、地域・組織文化など文脈の取りこぼしといったリスクを伴う。したがって導入はあくまで「試行段階」に限定し、検証（効果・副作用）を経て適用範囲を段階的に判断することが望ましい。

また、オープンサイエンスの潮流の下、研究評価をオープンな研究情報を用いて行うように変革することも求められる。さらに、論文以外の研究成果、すなわち研究データ、ソフトウェア、社会連携活動等を正当に評価することも求められている。そのためには、高額な購読料を必要とする商用データベースに基づく研究情報ではなく、公的かつ透明で誰でも再検証が可能な研究情報基盤の整備が不可欠であり、また、学術論文以外の情報も整備されることが望まれる。2024 年に発表された「研究情報のオープン化に関するバルセロナ宣言」は、研究評価の在り方を変革するため、研究情報のオープン化と公共的管理の必要性を強調した[17][18]。同宣言では、透明なインフラとしての研究成果データベース、商業出版に依存しない流通経路、Persistent ID（永続的識別子）の付与による成果の可視化などが提唱されている。あわせて、c0Alition S（欧州の主要研究資金配分機関等によるオープンアクセス推進連合）が提唱する Publish-Review-Curate (PRC) モデル[43]は、まず研究成果を査読前のプレプリントの段階で早期に「Publish (公開)」し、次にオープンで多様な「Review (査読)」を受け、最後に信頼性や関連性に基づいて「Curate (整理・評価・提示)」するモデルである。このモデルは、研究者主体の出版・評価エコシステムを目指すものであり、従来型の雑誌依存評価からの脱却を促している。

日本学術会議の第 7 期科学技術・イノベーション基本計画への提言[44]では、日本においても、オープンアクセス、オープンデータ、ソフトウェア公開、プレプリント等を研究成果として正式に評価対象とする指針の明記が求められる。また、OpenAlex 等のオープンで国際通用性の高いデータ基盤と連携し、非論文成果に Persistent ID や適切なメタデータを付与し、可視化と評価を可能にする制度設計を推進すべきである。オープンサイエンスの理念を研究評価制度に組み込み、研究活動全体の透明性と信頼性を高めることで、より多様な研究貢献が認められる持続可能な学術基盤の構築が期待される。

なお、本提言で述べる研究評価の見直しに際しては、日本学術会議が 2022 年に公表した回答「研究 DX の推進—特にオープンサイエンス、データ利活用推進の視点から—に関する審議について」[45]において指摘されているように、データプロフェッショナルや

研究チーム内でデータの取扱いに特化した役割を担う研究者の貢献が、論文業績にとどまらない形で適切に評価される仕組みを構築することが不可欠である。

(8) 具体の方策のまとめ

研究者の創造性を支える研究文化の醸成に向け、本提言では、ナラティブ CV の導入、ピアレビューの質的向上、責任ある研究評価 (RRA) の原則の実装、社会との対話の重視といった 7 つの重点方策に焦点を当て、相互に補完し合う具体的改革策を提示した。

これらの方策は相互に連動しており、例えばナラティブ CV によって多様な成果やプロセスが可視化されることで、ピアレビューは、より文脈に根ざした的確な評価を実現できるようになる。また、RRA の原則は、制度改革の倫理的基盤であり、社会との信頼関係を築く上で不可欠な説明責任の土台ともなる。このように、各方策は、個別に機能するのではなく、互いを補完しながら、制度設計と研究文化の両面において研究環境の質的転換を促すものである。これらを統合的に実装することで、研究の自由と責任が両立し、多様性と包摂性に富んだ、持続可能な研究環境の実現が可能となる。

今後の制度設計においては、重点方策間のこうした連関性を踏まえつつ、現場での実践可能性と定着性を確保しながら段階的に導入していくための戦略的優先順位付けが求められる。まずは、研究機関・資金配分機関が、ナラティブ CV や責任あるピアレビューの試行導入に着手することが望まれる。あわせて、政策担当省庁は、評価指針の見直しや、支援施策の整備を通じて、各制度・事業への実装展開を主導する必要がある。これらの実行計画や知見は、継続的に関係機関間で共有・記録・申し送りされることが重要である。

4 提言

これまで、第 2 章では、国際的に研究評価改革が進展し、すでに具体的な評価手法や制度設計の検討段階に移行していることを確認した。また、日本においても国際連携に向けた署名や加盟とその取組の萌芽が見られるものの、理念を共有するためには、より具体的な評価のイメージを持って議論を深める必要があることが分かった。続く第 3 章では、具体的な方策に関する国内外の動向を整理し、評価改革の具体的な可能性を提示した。以下の第 4 章では、これらの知見を踏まえ、あらためて提言として、理念の共有（提言 1）、具体的な方策や基盤整備（提言 2～5）、そして新たな取組を実験的に試行し効果を検証するという方法への移行（提言 6）を提示する。

提言 1 研究評価改革の理念を学術界と政府・資金配分機関などの間で共有する

日本の研究評価制度の改革は、単なる制度的な調整にとどまらず、研究文化全体を変革する営みである。そのためには、研究力の強化や国際通用性の確保を視野に入れ、研究評価改革の理念を研究者、大学・研究機関、資金配分機関、行政、さらには社会の多様な関係者間で継続的に共有し、共通理解を醸成することが不可欠である。

理念共有のためには、組織内外における双方向的な対話の場を設け、評価者研修やワー

クショップを通じて、改革の目的と手法への理解を深める取組を強化する必要がある。学術コミュニティは、社会との建設的な対話を通じて評価の意義と方向性を説明し、主体的に、評価基準や評価方法等を含む評価枠組みの在り方の検討と提案を行い、その制度化を進めることで、研究評価という営みが外発的な要請ではなく内発的な文化変容として定着するよう努めるべきである。

提言2 定性的な評価を重視する方法を推進し、評価の質や水準を高める

資金配分機関や大学は、国際的に広がるナラティブ CV などの新たな定性的評価手法の導入を検討し、従来の定量的指標依存からの転換を図る必要がある。とりわけ資金配分機関は、評価者育成・審査方法の明確化と共有・審査時間の確保など、まず審査体制を強化し、その上で、海外の優良事例に倣い、内容の充実した申請書を対象を絞って丁寧に審査し、熟議に基づく建設的フィードバックを返す方式へと、パイロット導入→効果検証→段階的拡大の順に移行すべきである。この移行の成否は、審査員トレーニングと評価基準の共通化にかかっており、その実施を導入要件として位置付ける必要がある。そのためには、予算額や公募頻度、更新方式、評価者研修などを中長期的視点で見直すことが求められる。

また、大学の教員採用・昇進審査においては、過去の業績量ではなく、研究計画の将来性やナラティブな業績説明を重視するとともに、学内外の複数の研究者による推薦書を基にした多面的評価などを通じて、その人材が大学や部局の将来発展に不可欠であることを示す仕組みを整備すべきである。これにより、個々の研究者の潜在力を適切に評価し、長期的な研究力向上に資する環境を醸成できる。

提言3 研究者の多様な役割と実績を褒賞し、意欲と能力を高める評価制度を整備する

研究者は、研究に加えて教育、臨床（保健医療）、社会貢献、組織運営など多様な役割を担う。にもかかわらず、従来の評価は研究業績を偏重し、これらの活動を十分に可視化・褒賞してこなかった。定量的指標偏重や表層的評価の背景には、異分野間比較の難しさ、評価者の専門性確保の困難、評価対象の膨大さなど制度的制約がある。今後は、個人の強みと多様な貢献を総合的に捉え、被評価者に期待される役割・職務に応じた評価基準に基づく教員評価制度へ転換する。

特に若手研究者については、キャリアビジョンの明確化とその実現を支援する仕組みを整えるとともに、同世代や異分野の研究者が互いに刺激を与え合う形成的評価を通じて育成を推進する。これにより、若手研究者が持続的に成長し、創造性と挑戦性を發揮できる環境を確保できる。

提言4 研究の社会的インパクトと協働（エンゲージメント）を促進する評価を構築する

研究の成果は、学術的貢献にとどまらず、社会課題の解決や政策形成、新技術の社会実装など多方面に及ぶ。産業界へのインパクトに対する評価では、共同研究実施件数や特許件数といった量的実績だけでなく、社会課題との関連性や政策との整合性、新技術の社会実装への貢献、共創や公共的基盤構築といった観点からの定性的評価を強化する必要があ

る。

さらに、事後的なインパクト評価だけではなく、研究の立案・実施・評価の各段階において、ユーザーやステークホルダーが主体的に関与する共創（PPI、CBPRなど）を通じたエンゲージメントの評価を促進することが重要である。これにより、研究の社会的意義と持続性を高め、公共的価値を最大化できる。

提言5 オープンサイエンスを促進する評価指標と研究情報基盤を整備する

オープンサイエンスの進展に伴い、評価の対象と方法も変革が求められている。新たな出版モデル（Publish-Review-Curate）や、オープンデータ、ソフトウェア公開、プレプリントなどを含む多様な成果を正当に評価する指標の整備が急務である。

あわせて、商用データベースに依存しないオープンな研究情報基盤を構築し、国内外での相互運用性を確保することが重要である。これにより、透明性・公平性の高い評価環境を整え、多様な研究貢献を可視化・承認できる持続可能な学術基盤が形成される。

提言6 評価制度改革に向けた実験的導入と検証を支援する制度を創設する

資金配分機関は、国内外の先行事例を参考に、準ランダム配分（ロッタリー・ファンディング）やAIによる審査支援など、新規性の高い手法を実験的に導入し、その効果や影響を検証すべきである。ただし、本質的な解決は研究費総額の拡充と評価体制の強化であり、準ランダム配分やAI審査支援はその代替とまでなるものではなく、適切な設計の下で課題の一部を緩和し得る補完的な方策にとどまる。

実験的導入では、その効果を確認した上で修正していくことを前提に、柔軟な制度設計と検証サイクルを伴うことが重要であり、このような取組を継続することを通じて、持続可能で公平かつ革新的な研究評価システムへの移行を加速させることができる。また、このような実験的導入を進めるには、評価制度の設計や評価者育成、データ基盤整備などを通じて、関係者の能力を高めることが必要である。

<参考文献>

- [1] DORA, San Francisco Declaration on Research Assessment, 2013.
<https://sfdora.org>
- [2] D. Hicks, P. Wouters, L. Waltman, S. de Rijcke, and I. Rafols, “The Leiden Manifesto for research metrics,” Nature, vol. 520, April, pp. 429-431, 2015.
<https://doi.org/10.1038/520429a>.
- [3] M. Arentoft, S. Berghmans, S., L. Borrell-Damian, S, Bottaro, J.-E. Faure, V. Gaillard, K. Glinos, J. L. Albacete, R. Morais, J. Morris, M. Schiltz and K. Stroobants, Agreement on Reforming Research Assessment, 2022.
<https://doi.org/10.5281/zenodo.13480728>
- [4] 日本学術会議 科学者委員会 研究評価分科会、提言「学術の振興に寄与する研究評価を目指してー望ましい研究評価に向けた課題と展望ー」、2021年11月25日。
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-25-t312-1.pdf>
- [5] 日本学術会議 科学者委員会 研究評価分科会、報告「人文・社会科学の研究による社会的インパクト～事例調査に基づく評価のあり方の検討～」、2023年9月1日。
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-25-h230901.pdf>
- [6] 日本学術会議 研究評価の在り方検討委員会、対外報告「我が国における研究評価の現状とその在り方について」、2008年2月26日。
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-t51-3.pdf>
- [7] 日本学術会議 研究にかかる「評価システム」の在り方検討委員会、提言「我が国の研究評価システムの在り方～研究者を育成・支援する評価システムへの転換～」、2012年10月26日。
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-t163-1.pdf>
- [8] S. de Rijcke, P. F. Wouters, A. D. Rushforth, T. P. Franssen, and B. Hammarfelt, “Evaluation practices and effects of indicator use—a literature review,” Research Evaluation, vol. 25, no. 2, pp. 161-169. 2016.
<https://doi.org/10.1093/reseval/rvv038>
- [9] D. A. Thomas, M. Nedeva, M. M. Tirado, and M. Jacob, “Changing research on research evaluation: A critical literature review to revisit the agenda,” Research Evaluation, vol. 29, no. 3, pp. 275-288. 2020.
<https://doi.org/10.1093/reseval/rvaa008>
- [10] 文部科学省 科学技術・学術政策研究所科学技術予測・政策基盤調査研究センター「科学技術指標 2025」、2025.
<https://doi.org/10.15108/rm349>
- [11] J. Wilsdon et al., The Metric Tide: Report of the Independent Review of the Role of Metrics in Research Assessment and Management. 2015.

- <https://doi.org/10.13140/RG.2.1.4929.1363>
- [12] Helsinki Initiative on Multilingualism in Scholarly Communication, 2019.
<https://www.helsinki-initiative.org/>
- [13] S. Curry, S. de Rijcke, A. Hatch, D. Pillay, I. van der Weijden, and J. Wilsdon, The changing role of funders in responsible research assessment: progress, obstacles and the way ahead, (RoRI Working Paper no. 3). Research on Research Institute. 2020.
<https://doi.org/10.6084/m9.figshare.13227914.v2>
- [14] S. de Rijcke et al., The Future of Research Evaluation: A Synthesis of Current Debates and Developments, Centre for Science Futures of International Science Council, Global Young Academy and the InterAcademy Partnership, May 2023.
<https://doi.org/10.24948/2023.06>
- [15] A. Benamara, A. Fahal, A. Kowaltowski, A.-K. Trinh, A. Cody, and C. Firth, Dimensions of Responsible Research Assessment, 2024.
<https://doi.org/10.6084/m9.figshare.26064223.v3>
- [16] L. Allen et al., A Practical Guide to Implementing Responsible Research Assessment at Research Performing Organizations, Declaration on Research Assessment (DORA), 2025.
<https://doi.org/10.5281/zenodo.15000683>
- [17] B. Kramer, C. Neylon, and L. Waltman, Barcelona Declaration on Open Research Information, 2024.
<https://doi.org/10.5281/zenodo.10958522>
- [18] 沼尻保奈美、Ismael Rafols、André Brasil、林隆之、林和弘、「バルセロナ宣言」とは何か—研究情報のオープン化に向けて—、STI Horizon、Vol. 11, No. 2, pp. 15–25. 2025.
<https://doi.org/10.15108/stih.00403>
- [19] UK Research and Innovation, Narrative CVs: what they are and why use them.
<https://www.ukri.org/what-we-do/supporting-healthy-research-and-innovation-culture/research-and-innovation-culture/supporting-the-community-adoption-of-r4r-like-narrative-cvs/narrative-cvs-what-they-are-and-why-use-them/>
- [20] F. Bordignon, L. Chaignon, and D. Egret, “Promoting narrative CVs to improve research evaluation? A review of opinion pieces and experiments,” Research Evaluation, vol. 32, pp. 313–320. 2023.
<https://doi.org/10.1093/reseval/rvad013>
- [21] B. Rochelle Fritch, H. Hazlett, and C. Vinkenburg, Using Narrative CVs Process optimization and bias mitigation, December, 2021.
<https://doi.org/10.5281/zenodo.5799414>

- [22] R. Fritch et al., Using Narrative CVs: Identifying shared objectives and monitoring effectiveness, 2024.
<https://doi.org/10.5281/zenodo.10845837>
- [23] Research on Research Institute (RoRI), H. B. Woods, W. Kaltenbrunner, and J. Varga, Taming complexity: narrative CVs in grant funding evaluations (RoRI Working Paper No. 14), Research on Research Institute. 2024.
<https://doi.org/10.6084/m9.figshare.27291537.v4>
- [24] Research on Research Institute (RoRI), J. Varga, and W. Kaltenbrunner, RoRI Insights: Implementing Narrative CVs – Five recommendations for Funders, Research on Research Institute. 2025.
<https://doi.org/10.6084/m9.figshare.28524755.v1>
- [25] 日本学術会議 若手アカデミー、見解「2040 年の科学・学術と社会を見据えていま取り組むべき 10 の課題」、2023 年 9 月 28 日。
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-25-k230926-4.pdf>
- [26] VSNU, NFU, KNAW, NWO, ZonMw, Room for everyone's talent: Towards a new balance in the recognition and rewards of academics. November 2019
- [27] Eindhoven University of Technology, The bio-sketch: room for more than research, with a personal focus. September, 2024.
<https://www.tue.nl/en/news-and-events/news-overview/04-09-2024-the-bio-sketch-room-for-more-than-research-with-a-personal-focus>
- [28] Maastricht University, UM Career Development Policy 2023–2028: Recognition & Rewards, 2023.
<https://www.maastrichtuniversity.nl/file/um-230015-um-career-rapport-engpdf>
- [29] Erasmus University Rotterdam, International Institute of Social Studies (ISS) at Erasmus University Rotterdam introduces differentiated career paths.
<https://recognitionrewards.nl/portfolio/an-update-by-erasmus-university-rotterdam/>
- [30] M. C. Tremblay, D. H. Martin, A. M. McComber, A. McGregor, and A. C. Macaulay, “Understanding community-based participatory research through a social movement framework: A case study of the Kahnawake Schools Diabetes Prevention Project,” BMC Public Health, 18:487, 2018.
<https://doi.org/10.1186/s12889-018-5412-y>.
- [31] R. Pawson and N. Tilley, Realistic Evaluation. London: Sage Publications Ltd, 1997.
<https://uk.sagepub.com/en-gb/eur/realistic-evaluation/book205276>
- [32] S. Yamashiro and K. Kita, “Realist approach to community-based participatory research on a community health break-down in Japan: mechanism

- reasoning, knowledge and a trust partnership,” BMC Primary Care, 24:81, 2023.
<https://doi.org/10.1186/s12875-023-02037-1>
- [33] B. A. Israel, A. J. Schulz, E. A. Parker, and A. B. Becker, “Review of community-based research: Assessing partnership approaches to improve public health,” Annual Review of Public Health, vol. 19, pp. 173–202. 1998.
<https://doi.org/10.1146/annurev.publhealth.19.1.173>
- [34] L. Belone et al., “Community-Based Participatory Research Conceptual Model: Community Partner Consultation and Face Validity,” Qualitative Health Research, vol. 26, no. 1, pp. 117–135, 2016.
<https://doi.org/10.1177/1049732314557084>
- [35] B. L. Brush et al., “The Measurement Approaches to Partnership Success (MAPS) Questionnaire and Facilitation Guide: A Validated Measure of CBPR Partnership Success,” Health Promotion Practice, vol. 25, no. 6, pp. 956–962, 2024.
<https://doi.org/10.1177/15248399231206088>
- [36] 健康・医療戦略、2025年2月18日閣議決定.
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryou/suisin/ketteisiryou/kakugi/r070218senryaku.pdf>
- [37] 健康・医療戦略推進本部、医療分野研究開発推進計画、2025年2月18日.
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryou/senryaku/r070218suishinplan_kettei.pdf
- [38] 日本製薬工業協会、製薬協 政策提言 2025、2025年2月
https://www.jpma.or.jp/vision/backnumber/policy_recommendations2025/eo4se30000051nf-att/2025.pdf
- [39] S. Bendiscioli, T. Firpo, A. Bravo-Biosca, E. Czibor, M. Garfinkel, T. Stafford et al., The experimental research funder’s handbook (2nd edition). Research on Research Institute. 2022,
<https://doi.org/10.6084/m9.figshare.19459328.v5>
- [40] M. Thelwall, K. Kousha, P. Wilson et al., Can REF output quality scores be assigned by AI? Experimental evidence, October 2022.
<https://repository.jisc.ac.uk/8980/1/can-ref-output-quality-scores-be-assigned-by-ai-experimental-evidence.pdf>
- [41] M. Naddaf, “Will Ai Take Over Peer Review?” Nature, vol. 639, pp. 852–854, 2025.
<https://doi.org/10.1038/d41586-025-00894-7>
- [42] D. Newman-Griffis, H. B. Woods, Y. Wu, M. Thelwall, and J. Holm, Funding by

- Algorithm – A handbook for responsible uses of AI and machine learning by research funders. Research on Research Institute. 2025,
<https://doi.org/10.6084/m9.figshare.29041715.v1>
- [43] c0Alition-S, Towards responsible publishing: Seeking input from the research community to a draft proposal from c0Alition S, 31 October 2023.
https://www.coalition-s.org/wp-content/uploads/2023/10/Towards_Responsible_Publishing_web.pdf
- [44] 日本学術会議 科学者委員会 学術体制分科会、提言「第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けての提言」、2024年11月28日。
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-26-t376.pdf>
- [45] 日本学術会議 日本学術会議オープンサイエンスを推進するデータ基盤とその利活用に関する検討委員会、回答「研究DXの推進―特にオープンサイエンス、データ利活用推進の視点から―に関する審議について」、2022年12月23日。
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-25-k335.pdf>
- [46] 白楽ロックビル、アメリカの研究費と NIH (National Institutes of Health): ロックビルのバイオ政治学講座、共立出版、1996年。
- [47] 菅裕明、切磋琢磨するアメリカの科学者たち:米国アカデミアと競争的資金の申請・審査の全貌、共立出版、2004年。

<参考資料>審議経過

令和 6 年

- 3 月 27 日 科学者委員会研究評価分科会（第 1 回）
1) 役員の選出について
2) 第 26 期の課題について
3) その他
- 5 月 10 日 科学者委員会研究評価分科会※非公式
ヒアリング
• 金子 博之氏（JST 科学技術振興機構理事）
• 内田 信裕氏（JST 科学技術振興機構/未来創造研究開発推進部）
• 森 知子氏（JST 科学技術振興機構）
• 藤崎 泰正氏（JST 科学技術振興機構）
• 後藤 由季子氏（東京大学大学院薬学系研究科分子生物学教室教授）
• 新澤 裕子氏（東京大学リサーチ・アドミニストレーター推進室高度学術専門職員（URA））
- 6 月 3 日 科学者委員会研究評価分科会（第 2 回）※メール審議
1) 分科会委員の追加（連携会員（特任）の推薦）について
- 9 月 10 日 科学者委員会研究評価分科会（第 3 回）
1) 自己紹介（新澤委員、佐々木委員）
2) 第 7 期科学技術・イノベーション基本計画に関する提言の方向性
3) 研究評価に関する意見発出について意見交換
- 11 月 23 日 科学者委員会研究評価分科会小 WG
ヒアリング
• 梅森 久視氏（ハーバード大学医学部教授）
- 令和 7 年
- 1 月 21 日 科学者委員会研究評価分科会（第 4 回）
1) 意思の表出について
- 9 月 3 日 科学者委員会研究評価分科会（第 5 回）
1) 提言作成 WG により作られた提言案の検討について